

令和7年度 市民総合体育大会（野球の部）実施要項

主 催	習志野市野球連盟		
共 催	習志野市教育委員会		
会 期	令和7年11月9日（日）・16日（日）・23日（日）・30日（日）		
会 場	第一カッター球場		
対 象	春季1部・2部優勝チーム	秋季1部・2部優勝チーム	
	連盟旗争奪戦優勝チーム	習志野市役所チーム（A級）	
	その他連盟が認めたチーム		

実施規則等

1. この大会は、2025年度公認野球規則、競技者必携に定める規則及び令和7年度習志野市民野球大会実施要項を適用して行う。
2. 試合方法は全試合7回戦とする。
3. シートノックは5分間とする。ただし、大会運営上、シートノックを行わずに試合を開始することもある。
4. 大会使用球は、全日本軟式野球連盟公認「ケンコーボールM号」とする。
5. 得点差によるコールドゲームを適用し、5回以降7点差とする。
6. 7回を終了して勝敗が決しない場合は、打順継続による特別延長戦とする。
ただし、決勝戦は、延長9回まで行い9回を終了しても勝敗が決しない場合は、打順継続による特別延長戦とする。
7. ベンチは、組合せ番号の若い方を一塁側とし、攻守は「トス」で決める。
8. その日の第一試合に出場するチームは、試合開始予定時刻の30分前までに、大会本部が用意するオーダー表を提出すること。第二試合目以降に出場するチームは、前試合の4回終了後、直ちに大会本部が用意するオーダー表を提出すること。
9. 組合せ抽選は、習志野市野球連盟において代理抽選とする。
10. 登録選手名簿の変更は、初戦時まで提出してください。
11. その他は、市民大会要項に準ずる。
12. 新型コロナウイルス感染予防対策について
新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら活動していただきますようお願いいたします。
健康チェックシートにつきましては、大会本部への提出を不要とします。

連絡先

習志野市野球連盟 携帯電話 080 5655 5374

習志野市役所警備員室 電話 047(451)1151（中止の確認のみ（午前7時30分から））